

### 全省的な取組

#### <大臣、事務次官等からのメッセージの発信>

原子力規制庁長官より、夏季休暇の取得促進及び「夏の生活スタイル変革」に積極的に取り組む旨のメッセージを発信する。

#### <ゆう活（夏の政策スタイル変革）と超過勤務縮減の徹底>

朝型勤務は原則全期間の継続実施に努めることとするが、班・係や業務ラインにおいて交替で朝型勤務を実施する場合や業務状況に応じて実施対象を設定する場合には、7月又は8月いずれかの1ヶ月の月単位や週単位、曜日を決めた朝型勤務などを実施。

また、庁内の超過勤務状況を幹部会に報告し、各課室の状況を把握し、これを踏まえて各課室において超過勤務の縮減に取り組む。

#### <テレワークの推進強化>

テレワークの試行に係る職員アンケートの実施。導入への問題点等の検討、一部職員によるテレワークの試行導入を行う。

#### <休暇（年次休暇・夏季休暇）の一層の取得促進>

各課室にて計画休暇取得表により、計画的な年次休暇・夏季休暇の取得を促進する。

### 独自の取組

#### ① ワークライフバランスに関するeラーニングの実施

ワークライフバランスへの理解及び積極的な参画を推進するため、全職員対してeラーニングを実施する。

#### ② 各課室におけるワークライフバランス推進強化月間における目標の設定

原子力規制委員会各課室において、ワークライフバランス推進強化月間における長時間労働の抑制、定時退庁の励行、業務効率化、夏季における休暇取得促進等についての行動計画を策定し実施する。

#### ③ 職員の疲労蓄積の自己確認及び健康相談の実施

超過勤務の多い職員や育児介護等の仕事との両立を行っている職員について、自己の疲労度チェックや希望者に対する保健師による健康相談を実施する。